

# 随意契約理由

令和 3 年(2021 年) 4 月 1 日

契約担当課名	事業ごみ指導課
発注担当課名	事業ごみ指導課
契約名称	し尿収集運搬業務
契約内容	豊中市内全域の汲取り便所のし尿収集及びし尿中継施設（伊丹市し尿公共下水道放流施設）までの運搬業務
契約締結日	令和 3 年 3 月 26 日
及び契約期間	令和 3 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日まで
契約の相手方 (所在地・名称)	豊中環境整備株式会社
契約金額	53,460,000 円
随意契約理由	<p>(地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項 第 2 号に該当)</p> <p>・し尿収集運搬業務は、昭和 35 年から業務の一部を民間 5 業者に委託して実施してきた。その後の公共下水道整備の進捗に伴い、処理対象世帯数の減少を受け、業務の安定を図るため、昭和 58 年 12 月に当時のし尿収集運搬業者 4 社が豊中環境整備(株)を設立し、同社が本委託業務の市内唯一の受託者として、現在に至っていることから、本委託業務は、地方自治法第 234 条第 2 項、同施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号に基づき同社と随意契約することが妥当であると判断する。</p>